

平成30年3月9日  
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の  
直接交付方式に係る補填金単価（概算払）について  
【平成30年1月分】

平成30年1月に肥育事業者が販売した交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）第6の9及び附則10の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、平成30年5月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種	交雑種	乳用種
—	46,100円	25,000円

- 注1：平成26年度から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付と合わせて行います。
- 2：概算払の補填金単価は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額から4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。  
**肉専用種については、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額が1,900円（参考1参照）であるため、概算払は行いません。**
- 3：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課  
担当：中野、井上、小笠原  
電話：03-3583-8562

(参考1)

## 平成29年度 牛マルキン補填金算定基礎 (全国)

【平成30年1月】

(単位：円/頭)

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,215,624	683,176	440,751
生産コスト (B)	1,218,116	745,861	477,018
差額 (C) = (A) - (B)	△ 2,492	△ 62,685	△ 36,267
暫定補填金単価 (D) =   (C)   × 0.8	1,900	50,100	29,000
補填金単価 (概算払) (D) - 4,000	—	46,100	25,000

粗収益 (A) = ① + ②	1,215,624	683,176	440,751
主産物価格 ① = a × b	1,205,568	677,352	436,366
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,392	1,336	994
枝肉重量 (kg) b	504	507	439
副産物価格 ②	10,056	5,824	4,385
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	1,218,116	745,861	477,018
物財費 ③	1,114,104	690,923	440,772
もと畜費	767,421	363,694	190,267
飼料費	279,480	280,932	216,154
流通飼料費	278,016	280,112	214,613
麦類	10,405	951	715
とうもろこし	9,456	801	1,155
ふすま	8,482	635	329
かす類	7,512	5,835	970
配合飼料 (暫定値)	198,883	239,656	187,684
稲わら	24,055	12,510	9,632
その他	19,223	19,724	14,128
牧草・放牧・採草費	1,464	820	1,541
敷料費	11,539	8,698	8,419
光熱水料及び動力費	10,707	8,563	7,050
その他の諸材料費	182	309	272
獣医師料及び医薬品費	8,160	3,651	2,733
賃借料及び料金	4,287	2,689	3,210
物件税及び公課諸負担	4,760	2,569	1,939
建物費	11,976	9,139	5,419
自動車費	5,510	3,171	1,492
農機具費	8,463	6,760	3,215
生産管理費	1,619	748	602
労働費 ④	80,847	39,329	25,030
家族	74,090	33,817	21,577
費用合計 ⑤ = ③ + ④	1,194,951	730,252	465,802
支払利子 ⑥	12,266	5,520	2,372
支払地代 ⑦	413	151	202
と畜経費 ⑧	10,486	9,938	8,642

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

(参考2)

主産物価格の内訳  
【平成30年1月】

品種区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	2,373	506
	相対取引等	2,487	493
	計	2,392	504
交雑種	28市場	1,311	510
	相対取引等	1,399	499
	計	1,336	507
乳用種	28市場	1,009	446
	相対取引等	990	437
	計	994	439

注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定。

2 相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

3 平成26年度から、消費税抜きで算定。

【肉専用種】

北海道、岩手県（日本短角種を除く）、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、高知県

【交雑種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県